

技能労働者の処遇改善

➤ 適切な賃金水準の確保

- 公共工事設計労務単価の適切な設定
(5度目となる引上げをH29.3に実施)

➤ 社会保険等の加入徹底

- 平成24年度より、関係者一体となった取組を実施
- H29.4から直轄工事において二次下請以下についても社会保険等加入企業に限定
- 法定福利費を内訳明示した見積書の活用推進

➤ 建設キャリアアップシステムの構築

- 技能や経験に応じた適切な評価・処遇を実現

➤ 建設業における休日の拡大

- 週休2日の確保等による不稼働日等を踏まえた適正な工期設定の推進

改正品確法等の趣旨の徹底

➤ 歩切りの根絶

- 4度にわたり、実態調査等を実施(慣例等のため歩切りを行っていた全ての地方公共団体が廃止を決定)

➤ ダンピング対策の強化

- 低入札価格調査制度等の導入・活用を徹底(今後、未導入自治体に対し働きかけを強化)

➤ 発注の現場における改正品確法の趣旨の更なる徹底

- 品確法に基づく運用指針的確な運用を促進(施工時期等の平準化等)

⇒ **担い手の中長期的な確保・育成のための適正な利潤を確保**

若者、女性の入職促進の取組強化等

➤ 若者や女性の活躍の推進

- 優秀な若手に技術検定の受験資格を早期に付与
- 女性の担い手確保に向けて官民挙げた行動計画(H26.8策定)の実践
- 計画的な女性の入職・定着に取り組む建設企業等に対する支援

➤ 将来を見通せる環境の整備

- 安定的・持続的な建設事業の見通しの確保

➤ 教育訓練の充実強化

- 建設産業担い手確保・育成コンソーシアムにおいて、地域連携ネットワークによる教育訓練体系の構築を支援

建設生産システムにおける生産性の向上

➤ i-Constructionの推進

[ICTの全面的な活用(ICT土工)、コンクリート工の規格の標準化等]

➤ 施工時期等の平準化

[公共工事における施工時期等の平準化]

➤ 技術や技能・経験等に応じた人材の配置

[現場配置技術者の効率的な活用(技術者配置に関する金額要件の引上げ等)]

➤ 重層下請構造の改善

[行き過ぎた重層化の回避、適正な元下関係の促進等]